

今回の訴訟を提起するに至った経緯等についてお話しいたします。

1 私は幼い頃から、人と話すのがあまり得意ではありませんでした。いつも下を向いて歩き、砂をいじったり、一人で遊ぶことが多かったことを覚えています。小学校では周囲とのコミュニケーションがうまくいかず孤立することもありました。授業中ノートを取ることが苦手で、先生の話聞きながらノートをうまく取ることができませんでした。小学校6年生の時、自閉スペクトラム症と診断されました。ノートを取ることが苦手なのも自分の特性の一つだと知りましたが、自分に合った学び方などを周囲に理解してもらえない現実に苦しみました。中学に入り、大阪の心齋橋にあるrapperが経営するお店でヒップホップに出会いました。ヒップホップは、アメリカで差別に苦しむ黒人たちが、声を上げるための手段として生まれた文化です。力を持たない人々が、自らの思いや苦しみ、不条理に対する怒りを、音楽を通じて発信し、社会を変えるために立ち上がるという思想に私は強く共感しました。周囲との関わりに難しさを感じていた自分の境遇にも重なるものがあると感じました。話すことが苦手だった私ですが、文章を書くことには自信がありました。それ以来、毎日日記を書き、ラップを用いて自分の感情を表現するようになりました。ヒップホップとの出会いは、「理由のないルール」に対して声をあげるその後の原動力となりました。

2 中学生になった私は、学校の校則や指導の在り方に対して違和感を抱くようになりました。私の通っていた学校では、ツープロックの禁止、男子は前髪が眉毛にかかってはいけない、襟足が制服の襟にかかってはいけないなど細かい規則が多く、いずれも理不尽なものに思えました。誰がどのようにこのルールを決めたのか、またその目的が何なのか全く理解ができませんでした。こうした疑問を担任や学年主任、教頭や校長先生に何度も質問してきました。しかし、返ってくる答えは決まって「ルールだから」や「社会に出たら意味のないルールなんていっぱいある」といっ

たものばかりでした。また、学校には生徒総会と呼ばれる、生徒の意見に対して学校側が回答する仕組みがありました。しかし、実際には機能していないも同然でした。たとえば、あるクラスから「男子の体育時にシャツ（肌着）を着てもよいようにしてほしい」という意見が出されたことがありました。この意見は「男子にもプライバシーがある」ことを訴えるものでした。しかし、学校側の回答は「体操服には吸水性があるため、今年度は見送ります」という内容で、提案者の意図を完全に無視するものでした。他の回答も「検討します」という形だけの回答がほとんどで、具体的な改善や進展が見られることはありませんでした。そのため「意見を言っても意味がない」と感じ、こうしたプロセス自体に無関心になる生徒が増えていきました。ルールである以上何かしらの合理的な根拠や目的があるべきだと思いますし、無意味なルールが存在しているのだとしたらそれこそ見直されるべきです。私は理不尽な校則を放置することが正しいとはどうしても思えませんでした。

- 3 このような理不尽な校則や学校運営に失望した私は、学校内での議論だけではなく、学校の外に目を向ける必要性を感じるようになりました。その時出会ったのが、■■■■が運営する「■■■■■■■■■■」というユースカウンシルの活動でした。14歳から29歳の若者が集まり、それぞれが抱える課題や違和感、希望を表明し、解決策などを市に提案するプログラムです。この活動に参加した私は、「■■■■の学校の校則を一斉見直し」という目標を立て、校則に対する意見を集めるため、市内の中高生約300人を対象にアンケートを実施しました。そしてその結果を市長や教育委員会に報告し、議論を重ねた結果、市が校則に関するガイドラインを策定する動きにつながりました。
- 4 未成年の選挙運動が禁止されていることを知ったのは、昨年居住地で選挙が行われたときのことです。私は選挙期間中、自分のブログで、とある候補者を応援する内容の投稿をしようと思いました。しかし、ちょうど同じ頃、未成年者が選挙運動に

関する意見を表明することが法律で禁止されているということを知りました。そこで、周囲の大人に相談をしたところ、私が行おうとしている投稿は、選挙運動と捉えられる可能性があるため、今回の投稿は控えた方がよいと伝えられました。私は、自分が発信することで自分自身が責められることは構いませんでしたが、応援している候補者など、周囲に迷惑をかけることは避けたかったため、最終的にブログへの投稿を断念しました。この経験は私にとって非常に悔しいものでした。周囲の大人は「18歳になればいくらでもできるじゃないか」といいます。しかし、私にとっては「今」がすべてです。その選挙には、これからの4年間の未来がかかっていました。だからこそ「未成年はこの街を一緒に作る仲間ではないのか」という強い憤りを覚えました。未成年というだけで選挙運動が制限される今の状況には、これまで学校でたくさん目にしてきた「理由のない校則」と同じような理不尽さを感じました。この経験をきっかけに、私は選挙運動に関わることのできなかつた悔しさをラップに込め、「Tohyoken」という曲を作りました。この曲には、投票もできない私たちのもどかしさと、それでも声を上げ続けることの重要性を込めています。

- 5 日本では、若者が政策や社会の議論に参加する機会が極めて限られており、その重要性が軽視されていると強く感じています。選挙の候補者が掲げる政策には、若者に関するものが形ばかり含まれていることが多く、実際には若者の声が反映されているとは言い難い状況です。選挙運動は、まだ投票権を持たない私たちが、自分たちの考えや意見を政治の場に届けるための、かけがえのない手段です。しかし、今の法律は未成年の選挙運動を一律に制限し、私たちの意見表明の機会を不当に奪っています。これは、未成年者が社会に参画する権利を著しく制限するものであり、見直されるべきだと考えます。この裁判をとおして、裁判所が未成年者の声を尊重し、公正で合理的な判断を示してくれることを期待します。

以 上